

「発熱外来」のお知らせ

当院では、発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症等の疑いがある方で、受診をご希望される方につきましては、発熱外来での受診をお願いしています。

○受診の申込みの際は、事前に電話でのご予約をお願いします。

電話 0845-27-2161

○発熱外来での診察の時間は、通常の診察と異なり、午後2時以降となります。

○受診の際はお車でお越しください。所定の駐車場所で車内に待機した状態での診察を行います。お車でのお越しが難しい方にも対応できますので、ご予約の際、そのことを申し出てください。

○健康保険証、おくすり手帳をご用意ください。

当院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

当院は、広島県知事から感染症法第38条第2項の規定に基づく「**第二種協定指定医療機関**」（同法第36条の2第1項の規定による通知【同項第2号に掲げる措置をその内容に含むものに限る。】又は医療措置協定【同号に掲げる措置をその内容に含むものに限る。】に基づく措置を講ずる医療機関に限る。）の指定を受けています。